

# 新市における県事業の推進

## 1 静岡県の役割

- ・ 静岡県は、地方分権を推進するため、中核市となる新市への権限移譲を積極的に推進するとともに、新市の政令指定都市への移行実現に向けて支援を行う。
- ・ 静岡県は、新市の一体性を高めるための事業を推進するとともに、新市が本県の中枢拠点都市となるための事業を積極的に支援していく。
- ・ 静岡県は、市町村合併特別交付金制度を活用し、新市のまちづくりを支援していく。

## 2 新市における静岡県事業

事業名	事業概要
静清流域下水道の整備 (協議の上での特例期間)	静清流域下水道の整備を引き続き推進する。 ・ 全体計画処理面積 3,190 ha ・ 全体計画処理人口 166,480 人 ・ 処理能力 134,000? /日 ・ 管渠延長 20.4 km
巴川総合治水対策事業	巴川流域の治水安全度の向上を図るため、遊水地整備など総合的対策を実施する。 ・ 第1工区及び第2工区における遊水地築造 ・ 大内遊水地の築造等
総合科学技術高校の整備	将来のスペシャリスト等を育成するにふさわしい、地域の工業教育の拠点となるべく、静岡工業高校と清水工業高校を発展的に再編整備し、新たに総合科学技術高校を設置する。
奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想の推進	南アルプスの自然環境の保全と活用を進め、大井川・安倍川流域の広域的な連携と活性化を推進するため、県、新市を含む流域市町、民間企業等で構成する構想推進協議会において、全国のモデルとなるような保全と活用の仕組みづくりやエコツーリズムの導入・実践並びに山岳交通アクセスの整備調査等に取り組む。
第二東名アクセス道路整備事業	山脇大谷線、井川湖御幸線、清水富士宮線等第二東名アクセス道路の整備を推進する。
国、県道の重点的整備	合併新市の都市交通の骨格となる次の国道や主要県道の整備を推進する。 国道 150 号、国道 362 号、平山草薙停車場線、大向富沢線、三ツ峰落合線、奈良間手越線等

畑地帯総合整備事業	優良農地の創出のため、畑地帯総合整備事業を推進する。 (梅島地区、尾羽地区、茂畑地区、新丹谷地区、加瀬沢地区、矢部地区)
清水港の整備	背後地域の発展に伴う物流需要の増大やコンテナ化に代表される輸送革新の進展等に対応するため、清水港港湾計画に基づき、流通機能のより一層の充実強化、整備とともに、興津地区の地域活性化に向けた港湾空間の創造を図る。

(注) 静清流域下水道の整備については、現在国会において継続審議となっている「地方自治法等の一部を改正する法律案」が成立し、公布施行されることが前提となる。